

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号 0745)

第2回特定最低賃金専門部会（機械）

令和2年10月23日 非公開

開 催 日 時	令和 2 年 1 0 月 2 3 日		1 0 時 2 5 分～1 1 時 2 0 分	
開 催 場 所	前橋地方合同庁舎 7 階大会議室			
開 催 状 況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人	
	労働者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人	
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人	
主 要 議 題	1 最低賃金額の審議について 2 その他			

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 労働者側からは、連合群馬の2020春闘賃上げ額の集計からプラス15円との意見、使用者側からは、毎月勤労統計調査結果の前年同月比からマイナス8円との意見が、それぞれ示された。
労働者側及び使用者側の意見に大きな開きがあり、労使で協議を行うこととなり休会となった。
労使で協議を行った結果、労使がお互いに歩み寄り、引上げ額2円「(910円)」が示され、全会一致で決議した。
全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。